

仕様書(純水・超純水製造装置 一式)

目的	本仕様書は、試験検査に用いる超純水製造装置の購入に関し、必要な仕様を定めるものである。
品名	純水・超純水製造装置 一式
機器構成・仕様	内訳 (1) 超純水製造装置 一式 純水精製部 純水貯蔵部 超純水精製部 超純水用ディスペンサー(1台) 純水タンクからの採水ができない場合は純水用ディスペンサー(1台)も付属すること その他付属品 (2) 運搬・設置作業、性能点検等
機器仕様	
項目	仕 様
(1) 装置 超純水 本体 水製	(1) 電源はAC100V、50/60Hz、15A の接地極付コンセントから使用可能であること。
	(2) 水質をモニタできる機能を有していること。また、水質表示のディスプレイは比抵抗、TOC を表示できること。
	(3) 漏水検知機能を有していること。
(2) 純水 精製 部	(1) 純水の精製には水道水を供給水として用いること。
	(2) 純水の精製処理はプレフィルターまたはRO 前処理カートリッジ、RO 膜(逆浸透膜)、EDI(連続イオン交換システム)あるいはイオン交換樹脂カートリッジを組み込んだものであること。
	(3) 純水の精製量は3L/h 以上であること。
	(4) 精製した純水は比抵抗5MΩ・cm 以上であること。
(3) 部 純水 貯蔵	(1) 純水貯蔵部の容量は20L 以上であること。
	(2) 純水貯蔵部からの採水は純水用ディスペンサーまたはタンクの採水コックから行えること。
	(3) 純水貯蔵部または純水タンク循環部にUVランプを備えること
(4) 超純水 精製 部	(1) 超純水の精製には純水製造部で精製された純水を供給水として用いること。
	(2) 超純水の精製処理はUV ランプ、イオン交換樹脂、最終フィルターを組み込んだものであること。
	(3) 精製した超純水は比抵抗18.2MΩ・cm 以上であり、TOC が5ppb 以下であること。
	(4) 超純水の採水は超純水用ディスペンサー(最終フィルター付き)から行えること。
	(5) 超純水の採水量は最大1.5L/min 以上であること。

用(5) サイ ー ス 超 ペ 純 ン 水	(1)ディスペンサーはスタンドタイプで、装置から2.5m以上離れた場所でも使用が可能であり、採水量が調節できる機能を有すること。
	(2)ディスペンサーは採取容器に合わせて高さが適切に調節できること。
	(3)ディスペンサーはディスプレイを有し、純水は比抵抗、超純水は比抵抗とTOCを表示する機能を有すること。
(6) そ の 他	(1)納品にあたっての運搬、据付、配線、調整、検査に要する経費は全て受注者の負担とする
	(2)電源工事やコンセントの形状変更が必要な場合は全て受注者の負担とする。
	(3)供給水となる水道水の導入は1方口化学水栓から行うため、超純水製造装置と水栓を接続できるようにすること。
	(4)官公庁に納入実績のある機種であること。ただし、新製品にあつては、導入開始から入札日までが3ヶ月未満の場合、前モデル機種に実績があればよい。
	(5)取り扱い説明書は日本語版とし、英語版のものは日本語に翻訳したものをつけること。
	(6)標準付属品(メンテナンス道具を含む)の他、1年間装置の正常な稼働に必要な消耗品・交換部品を余分に付属すること。
	(7)設置場所は幅1200mm、奥行750mmの実験台のため、配置できない場合はラックなどを付属すること。
	(8)本仕様書に記載されていない事項については県担当職員と協議して定めること。
い(7) 製 品 保 証 に つ	(1)故障による修理が必要な場合、2営業日以内に初期対応できる体制が沖縄で確立されていること。
	(2)アフターサービス、その他商品供給等に電話対応などの体制が確立されていること。
	(3)製品保証期間は1年間とし、その期間に通常の使用で不具合が生じた場合は無償で修理を行うこと。
	(4)納入された機器の消耗品・交換部品等については、機器納入後8年間は入手可能な状況を維持すること。
納品 場所	沖縄県衛生環境研究所 環境科学班 大気環境グループ 実験室 沖縄県うるま市兼箇段17番地1
納入 期限	令和7年2月28日